

第九章 復興の波の中で

「焼け跡、闇市」という言葉が象徴するように、敗戦直後の日本は荒廃のどん底にあった。住むに家なく、働くに仕事のない多くの人々は、半ば虚脱状態に陥って、ただぬけるように青い空を見上げていた。生産はストップし、消費物資は底をつき、物価はウナギのぼりに上昇した。食糧事情は極端に悪化し、当時の配給のカロリー量は生存に必要な最低限をわずかに上回っているに過ぎなかった。

占領軍は、そういう日本に、徹底した非軍事化と民主化の政策を強行した。

昭和二十年十月四日には、東久邇稔彦内閣の瓦解の原因となった「政治的、民事的、宗教的自由に対する制限撤廃の覚書」が発表され、つづいて十月十一日には、婦人解放、労働組合結成奨励、学校教育民主化、秘密審問司法制度撤廃、経済機構民主化等、「人権確保の五大改革」が要求された。さらに十一月六日には財閥解体、十二月九日には農地改革を打ち出すなど、総司令部の急進主義者は、矢つぎ早に、本国では実行できない理想主義的な非軍事化、民主化改革を推し進め、その総仕上げの形で新憲法の制定を求めた。「それは文句なしに、『無血革命』と呼べるような大変化であった。」（吉田茂著『激動の百年史』）

明治維新以来積み重ね築きあげられてきた既成の権威は失墜し、人々は争って新しい価値を求めた。戦後世界を分断する二つの政治的潮流が日本の国内にも投影し、保守と革新という政治勢力の対立が明らかになってきた。

合法化された日本共産党（書記長徳田球一）は、十月二十日、機関紙『赤旗』を再刊し、これを追うように十一月二日には、戦前の無産党系の日本社会党がその旗をあげた（書記長片山哲）。十一月九日には旧政友会の流れを汲んだ日本自由党が成立（総裁鳩山一郎）、つづいて十一月十六日には旧民政党系の日本進歩党が結成された（幹事長鶴見祐輔、のち総裁町田忠治）。遅れて十二月十八日、協同組合主義をとなえる日本協同党が生まれた（委員長山本実彦）。戦後政党政治の基本的要素はこれで出揃い、あとは総選挙を待って、政権を委ねるべき政党を民意で選択することとされた。十二月十八日に衆議院が解散されたが、占領軍指命による公職追放との関係から、総選挙の実施は大幅に延期されることになった。

だが一方、こうした政治的状況にもかかわらず、日本経済の復興は遅々として進まなかった。企業の生産意欲は一向に回復せず、大部分の製品が公定価格でおさえられていたため、生産するよりは手持ちの原材料をヤミで流す方がはるかに利益が多かった。賠償、戦時補償の打切り、財閥解体なども生産復興意欲に水をかけた。

占領軍は、日本経済をどう運営して行くかについては、はっきりした目標も指針もあたえなかった。米政府はマッカーサー元帥に対して、「貴官は日本経済の復興、強化に対し何らの責任を負うことなし」と指示していたのである。日本政府としては、経済再建のめどを立てようもなかった。

国民生活の支えとなるべき産業の生産はほとんど停止の状態に陥り、昭和二十年末には、戦前（昭和九～十一年平均）の六分の一となった。物資は極端に不足し、通貨は膨張した。日銀券の発行高は終戦時の三百二億円から十二月末には五百五十四億円にふくれあがり、止まるところを知らなかった。小売物価は九月から十二月の間に約二倍になり、ヤミ価格は公定価格の約四十倍にはねあがった。

この間に、東久邇内閣は崩壊して幣原喜重郎内閣に政権をゆずり、津島蔵相も退任した。これにともない大平も蔵相秘書官から、再び大蔵省主計局にかえった。仕事は予算の総括のほか、戦後財政の応急処理である。

昭和二十一年度予算の編成は難航をきわめた。はじめて経験する敗戦という事態の中では、歳入も歳出も見当がつかない

い。その上、財政措置を必要とする案件が方針も決まらぬまま山積している。とりわけ戦時補償、戦時債務、日本占領地域の通貨整理等による債務は四千億円余にのぼるものと計算された。

渋沢敬三新蔵相のもとで、大蔵省主計局は日夜懸命の作業をつづけた。大平もその一人であった。その頃のある日、大平は、書類の決裁をもらおうとして大臣室に行き、渋沢蔵相がさめざめと涙を流している姿を目にした。

「どうされたんですか。」

「いま幣原総理にお目にかかってきた。総理は、どうしてもアメリカに食糧援助を求めないと、日本人が餓死してしまう」と言われる。そこで私は、皇太子さまをアメリカに留学させて、恭順の意志を表したら、アメリカが食糧を送ってくれるのじゃないかと申しあげたが、総理は「そんなおそれ多いことを私は申し上げられない」と断られた。私もどうしていいかわからないので、泣いていたのだよ」と渋沢蔵相は言った。（『これからの日本の外交』外務省情報文化局、一九七三年より）

事態はそれほど切迫していたのである。

インフレに耐えかねた幣原内閣は、昭和二十一年二月、非常手段として「金融モラトリアム」を実施し、預金封鎖と、新・旧円の切換えを断行した。これによって購買力は一時急激に収縮したが、それも束の間、通貨の発行量は再びジリジリと膨張した。

占領軍によって引き延ばされていた総選挙は、昭和二十一年四月十日に行われることになった。事前に厳重な追放令を実施し、新人に有利な環境をととのえた上、婦人参政権も認められたので、多数の新人が当選し、衆議院の顔ぶれは一新された。

選挙の結果は次のとおりである。

日本自由党	一四〇
日本進歩党	九四
日本社会党	九二
日本協同党	一四
日本共産党	五
諸派	三八
無所属	八一
合計	四六四

自由党総裁鳩山一郎は、自由・進歩連立内閣の組閣にかかったが、その矢先に総司令部の指令で追放され、吉田茂がこれにかわった。選挙から一カ月余を経た五月二十二日ようやく第一次吉田内閣が成立し、蔵相には自由党から立候補して落選した石橋湛山が起用された。

石橋は『東洋経済新報』の主宰者で、ケインズ理論を信奉し、当時の主要な危険はインフレよりもむしろデフレ、失業にあると考えていた。(昭和二十一年の財政演説)そこで石橋は遊休化している生産設備を稼働させて生産再開の道を開くため、いわゆる積極財政の方針をうちだしたが、GHQの輸入規制のためもあるが、原材料の不足が解消されず、この財政政策はデフレ防止どころかインフレの促進策になってしまった。

この頃、大平のもとに、和田村の村長田中次郎から分厚な封書が届いた。開いてみるとこつこつ意味のことが認めてあった。「……………近頃の世相をみていると、国は惨めな敗戦の憂き目をみたのに、義務教育は、六・三制とやらで六年を九年に改める。公僕たる役人の数はふえる。国有財産を思い切つて処分しようという勇断も見られない。これでは再建の目処が立たないではないか。

檜の木の養分が足らないときは、枝や葉を切り落して、いわば樺檜にしないと、その檜の木は枯れるにきまつている。一先ず樺檜にする事が、檜の木の命を救い、やがて年月が経つに従い養分が増すに応じて枝や葉をつけ、やがては、鬱蒼たる大木に成長することになるのである。

つらつら現在の世相をみて、深憂に堪えない。敢て拙文を綴り、貴君を通して大蔵大臣に建議する所以である。」(『財政つれづれ草』)

間もなく大平主計官は、この村長の建議を蔵相官邸で石橋に伝えたが、「石橋さんからこの献策に対するコメントを伺う暇もなかった」。おそらくケインジアンケインジアンの石橋蔵相は、この種の消極策にはさしたる興味を示さなかったのであろう。

振り返ってみると、「終戦後四年にわたって続いた激しいインフレーションインフレーションの基本的原因は、一方において、生産活動がほとんど壊滅している状態のもとで、他方において、政府が通貨の増発にたよって財政支出をふやしつづけたために、需給のギャップが極端に大きくなったという点にある。」(飯田経夫・小池和男ほか著『現代日本経済史』上)しかも、政府の支出は、経済の復興や社会の改革という積極的な政策目標のためのものというよりは、終戦処理のための「後向き」の支出という性格のものが多かった。敗戦直後に行われた臨時軍事費特別会計からの放漫で不正な支出(八月十五日から月末までに百億円も支出されている)、占領軍の経費をまかなう「終戦処理費」、戦時補償などの打切りにもなう銀行の損失を国家が補償するための「金融機関再建補助金」などがその主な例である。大平がこのような「財政インフレーション」の昂進を苦々しく思っていたことは、想像に難くない。前記の田中村長の手紙は、まさに大平の心情をよく代弁してくれるものであった。

大平はまたこの頃、上司に対していくつかの政策提言を行っている。大蔵省文庫にはその二、三が残っているが、これらの献策は当時の彼の考え方を知る上で興味深いものがある。(『回想録』資料編参照)ここではその要旨をみてみよう。

第一は「官業払下問題」と題するものである。当時、戦時中大規模に発行された国債を償還するか、それとも敗戦を理

由にして償還せずに切り捨てるかという議論があった。大蔵省は、たとえ戦に敗れても国の信用は失うべきではないとして、国債償還の方針を立てており、大平もこの立場に立っている。彼は、「……否ソレヨリ以上二財政収支ヲ可及的二均衡セシメ、インフレーションヲ阻止シ或ハソノ進行ヲ緩慢ニスルノデナケレバ民生ノ安定モ、経済ノ復興モ期シ得ナイトコロニコノ要請ノ圧倒的比重大アル」と、官業払下げを推進する理由を明らかにしている。

さらに大平は筆を進めて、「戦後産業政策ノ立場」からこれを論じ、まず、官業を会計法規やその他の行政慣行の制約から解放して、「民間企業心ノ発動ノ場」とすれば、「其ノ事業ハ生々タル活動ヲ展開出来ル」、殊に「戦後復興作業ノ迅速ヲ期スル為ニハ尚更其ノ必要ヲ痛感スル」と記している。つづいて、官僚の問題に触れ、国家としては「少数ノ優秀ナル行政官僚」がいればよいのであって、多数の産業官僚を抱えることは、素質、品位の低下をまねくばかりでなく、官僚の待遇改善も困難になり、一方の失敗が他方に波及することになるのは、「決シテ官僚ノ利益デハナイ」と言う。第三の論点は、敗戦後の日本は、民間の資本、技術、労働力の市場が非常に狭くなったので、官業はその市場を民間に開放すべきだという点である。「同時ニ又財閥ノ解体ヲ通シテ闡明セラレタ連合国ノ意図ハ日本経済民主化ノ大道ヲ指向シテモルノタカラ、官業ノ解放モコノ線ニ沿ツテ果敢ニ断行シ日本経済ノ民主化トソノ沈滞ノ打破ニ寄与スベキデアル」。

大平の持論となった「小さな政府論」や「民間活力主導型経済論」は、前述の『樺樞財政論』とともに、すでにこの時点で明白なかたちをとっていたことが知られよう。

提言の第二は、「戦後財政再建策覚書」と題するもので、内容を見ると、蔵相が渋沢から石橋に代わってからのものであることがわかる。

大平は、「国債ノ処理」については、「最モ有力ナル手段トシテ連合国特ニ米國ノ物的援助ヲ仰グ必要ガアル。ソレニハ日本ノ国際的信用ヲ回復セネバナラス。ソノ手段トシテハ日本政府必死ノ日本経済ノ復興其他終戦善後措置ヲ世界環境ノ中デ努メネバナラス。又特ニ日本ノ政治的民主化ヘノ脱皮ヲ強力且急速ニ断行シ世界輿論ヲ緩和シナケレバナラス。日本ノ産業復興ノ基本線ハ国際貿易ニ有利ニ参加スル構想中ニ求めネバナラス、コレガ又物的援助ヲ仰グ呼水トモナルベシ」

として、日本の国際社会との関係改善を第一に挙げている。

財政収支の均衡については、この二、三年はどんなに努力しても絶望的であるから、明年度以降の財政調理の道標として、「向フ五ヶ年間位ニ収支均衡ヲ回復スベキ財政計画ヲ樹立シ、国民経済ノ自由の運営ノ準備ヲ与ヘ国家信用ノ回復ト民心ノ安定ニ資スルコト」ならびに「大蔵大臣ノ所謂『生産財政』ノ構想ヲ具体化シ『消費財政』ヲ極力抑ヘルコト」が必
要と述べられている。

第一次吉田内閣の発足は昭和二十一年五月二十二日であり、大平が主計局に在動したのは同年六月二十五日までであるから、彼が石橋蔵相のもとにあつて主計官として予算編成に従事したのは、約一カ月にすぎない。右の文章は、その間に書かれたものと思われる。おそらく大平は、石橋蔵相の『生産財政論』には好感を持ちながらも、そのインフレ観には不安を抱いていたのであろう。

大平はこれらの考えに基づいて、より包括的な「財政危機対策要綱メモ」をも提出した。(『回想録』資料編参照)

昭和二十年の秋から二十一年にかけては、インフレによる生活困難を背景として、マツカーサーの奨励により全国いたるところで労働組合が結成され、激しい闘争が繰り広げられた。官庁においてもそれは例外ではなく、まず現業部門に、つづいて非現業部門に、労働組合や職員組合が誕生し、それぞれ所管の官庁に対して、生活要求をめぐる交渉を行っていた。

一方、占領軍当局は、日本民主化の一環として、公務員給与の根本的改正を要求してきており、政府としてはこれへの対処にも迫られていた。二十一年三月十七日、全通、国鉄、農林、文部等の労働組合、職員組合を糾合して全国官公職員労働組合協議会（略称『全官公労』）が結成され、ただちに政府に対して給与引上げ等の統一要求をつきつけてきた。

「政府は次官会議をしてとりあえず、団体交渉の任にあたらせたが、そこではとくに窓口を一本化して交渉に携わる当局、もしくは事務局が必要であった。これらの事情、理由から大蔵省に給与局を設置することとなり、二十一年六月二十五日をもって給与局が発足した。局長は今井一男で、第一課から第三課までの三課編成であった。第一課は政府職員制度の改

正に関する調査企画、第二、三課はそれぞれ、非現業、現業職員の給与に関する事務を分担した。」「昭和財政史」¹⁰）
この給与局の発足とともに、大平は、第三課長を発令され、退職給与、時間外給与等の雑給与ならびに共済制度を中核とする福利制度に関する仕事を命ぜられた。

大平によると、「戦前の官吏制度は、いわゆる『天皇の官吏』として親任官、奏任官、判任官、雇員など嚴重な身分制度が確立し、給与は職務の重要性などとは一応無関係に、身分によってきめられていた。その前近代性、非合理性を改めるため、われわれはアメリカのフーパー委員会（Blaine Hoover）を団長とする対日人事行政顧問団。昭和二十一年十月来日、翌年六月『国家公務員法』の原案を勧告）の報告書などを参考にしながら、公務員の官職をその複雑さと責任の度合いなどに応じて、職階制に準ずる分類をつくり、これに応じて給与額を決めるように改めた。他方、雑給与の面でも、その『お手盛り』的要素を除き、給与制度の民主化と合理化を進めたのであった。」「私の履歴書」

給与の問題はひとり金銭だけに限られるものではなく、各種の福利制度もこれに含めて考えなければならない。大平新課長は、現業と非現業が金銭給与の面では同一でありながら、この面で著しい格差のあることを不合理だと考え、これをなんとか是正する方法はないかと考えた。

敗戦直後、物資その他あらゆる面で不自由なときに、共済組合の福利制度は、公務員の生活にとってきわめて重要な意義を持っており、鉄道、通信の組合は、病院、療養所、保養所、クラブ、職員住宅等、医療・保養の施設はもとより、生活必需物資の供給なども至れり尽せりであったのに反して、非現業は、まったく貧弱な状態だったのである。

各庁の共済組合の実態を調べたところ、多くの欠陥があることがわかったので、大平は、これらの組合を結集し、さきの欠陥を是正した共済組合制度を設けようと考えた。最初は各省の共済組合をすべて統合して単一の組合とし、これに長期年金の給付や病院、保養所等の福利厚生施設を運用させよとしたが、各省当局の抵抗が強くうまく行かない。そこで、各省の単位組合を構成員とする連合体を作る構想に切り替えることにした。

一方、労働運動は日ましに激化をつづけていた。昭和二十一年九月には国鉄（七万五千）と海員（六万）の首切り反対

闘争が起こり、十月には産別会議の指導下に、民間労組を主体とする「十月闘争」が展開された。十一月から暮にかけては、全官公、全公連、教員などを中心とする歳末（越年）闘争がこれに続いた。

なお、この年の九月九日、三男明が駒込林町の自宅で出生した。まるまる太った元気な子であった。

当初、労働者の要求は、飢餓線上にある労働者のための賃上げ、最低賃金制の導入、勤労所得税の廃止、生産復興など経済的格の強いものだったが、昭和二十二年年頭の吉田首相によるいわゆる「不逞の輩」発言以後、政治的要求が一気に前面に出てきた。

吉田首相は、事態打開のため、社会党右派に対して密かに連立工作をすすめたが、一月十七日に、自由、進歩、社会の三党首会談が決裂、政府の連立工作は失敗に終わった。翌十八日、全官公庁労働組合共同委員会は、二月一日を期してゼネストを行うことにより内閣打倒をはかることを決議した。民間労組もこれに呼応し、全国労働組合共同闘争委員会（全闘）が結成され、一大ゼネスト突入は不可避と見えた。

大平はこの時期のことを、次のように書いている。

「今井局長、阪田第一課長をはじめわれわれ給与局のスタッフは、鉄道省の加賀山職員局長、安孫子職員課長らとともにスト対策本都を結成、連日、伊井弥四郎氏を委員長とする組合側と折衝を続けた。……当時、組み合側の詰め所に入ると、食糧不足だというのに白米、牛肉、野菜などが山積みになれ、トウモロコシ混じりの冷たい黒い弁当しか食べていなかった私たち使用者側との間に、奇妙な対照を見せていた。」（『同前』）

ゼネストを翌日にひかえた一月三十一日の午後になって、マッカーサーはついにスト中止の命令を出し、これによって、空前の大ストライキは回避された。（この前後に、池田勇人は大蔵次官に就任している）

中止されたとは言え、二・一ストがあたえた各方面への影響は大きかった。しかも、争議そのものは終了しているわけではない。給与局はこの対策のため目のまわる忙しさだったが、今井一男によると、「この頃の大平君はスポラ課長で、所在を明らかにしたことはなく、どうもあちこちで酒を飲んだり、マージャンをやったりしていたらしい。私が二・一スト

対策などで忙しかったせいもあるが、月に一度、大平課長の顔を見るくらいだった」という。

大平はもちろん遊んでばかりいたわけではない。二・一ストの前後に、彼は陸軍の共済組合が解散し、その財産の一部である病院や保養所を、国に買ってほしいと言っていることを聞きつけ、何とかこれを入手することができないものかと考えた。だが国家公務員共済組合法案の作成ならびに成立を待っていては、このチャンス逃してしまふ。そこで彼は、各省の共済組合からの寄付を募って、財団法人政府職員共済組合連合会（略称「連合会」）を設立し、それを使って国が買入れたこれらの施設の運用をしようと計画した。

やるとなったら、仕事は早かった。今井は次のように書いている。

「まず三月はじめ（事實は二月二十二日）、福祉施設充実の原則について次官会議決定をとり、一方各省担当課長を集めて即座に受入れのための財団法人設立の話をもとめてしまった。当時の共済組合の所管は、どの省も人事課長または会計課長という大物であるのに対し、大平君は課長になりたてのホヤホヤである。まだ解体前の内務省の共済組合（府県の職員を含む）も存在していた、またそんな連合体をこしらえても、将来どれだけの利益があるかの見とおしはない。それを、組合員一人当り三円ずつを醸出させて、三百万円（事實は百万円）の基本金をつくる話を問題なくまとめ上げた。そして各省主管課長が發起人となってハンコをそろえ、こんどは大平君は認可側に回って、早くも四月一日この新法人は発足したのである。新米課長としては、あまりにも過ぎた政治手腕であって、正に今日あるを想わせる片りんといわざるを得ない。」（『国家公務員共済組合二十五五年史』）

こうして今井を理事長、大平を常務理事として、連合会はスタートを切った。国庫からは旧陸軍共済組合の財産買収費五千七百万円が支出され、連合会はこれを貸与されて、事業が開始された。

「……戦前の共済組合は法人格をもっていなかったから、不動産を取得しても、自分の名前で登記ができない。やむなく陸軍大臣とか、陸軍省の名義で登記していた。ところが軍用財産は全部没収するというのが、米軍の大方針である。それをいちいち説明して誤解を解き、お下げ渡し頂くのは、根気の要る厄介な仕事である。これも大平常務が全部引受けてく

れた。あるいは大平外相の外交官補研修時代だったのかも知れない。」(同前)

のちに大平の死の場所となる虎の門病院も、こうした流れにのって建設されたものである。

さらに大平は公務員宿舍の獲得にも手をのびした。まだ大勢の人々が防空壕や焼トタンの掘立小屋で暮らしていた当時である。戦時中に人員が半分以上に減った中央各省庁は、引揚者を含めて、どうしても若干の人員を増やさなければならなかったが、これを収容するところがなかった。大平は、焼け跡の東京を見渡して、かつて陸軍が使用していた戸山ヶ原の練兵場に目をつけたが、米軍は、すでにここを食糧増産の場とすることに決定していた。大平はこれを取り戻すべく、熱心に東京軍政部に日参した。

今井は書いている。「後年の外務大臣が、このときどんな言い回しをし、どうして相手を言い丸めたか、私は全く承知していないのだが、とにかく何万坪という土地を物にしてしまったのである。それからどんな家屋をつくるかの研究に移ったが、何より先立つものがない。そこで資金運用部のカネに目をつけた。といっても、政府関係機関でない者が直かに借りるみちは封じられている。仕方がないから、東京都が借り入れて、それをソックリわが方に回して頂くこととし、都議会の承認もとりつけた。この元利の償還は、入居者からの家賃と一般会計と半々ぐらいの割合で、長期に行なっていくのである。この悪知恵は、相当手間をくったが、すべて順調に進んだ。」(同前)

この計画は大平が給与局を去って以後、二十四年の予算編成時にドッジ・ラインの実施によっていったん潰されるが、そのあと、また復活し、戸山ヶ原は官民双方を通ずる大団地となった。

むろん、福利施設の取得だけが共済組合の主眼だったわけではない。大平は、勅令でできていた各省バラバラの共済組合を一つの法律のもとに整備体系化し、非現業の雇用人にも年金が支給できる仕組みをつくることにした。

「この法律は、官吏制度、社会保険制度、予算制度等の法域に跨った複雑な制度であるが、何カ月もの間、私はこの立法に精進したのである。或る時は都内の宿屋で泊り込み作業をしたり、或る時は、海浜や山の保養所に立籠って作業を進めた。」(『財政つれづれ草』)

昭和二十三年六月三十日、この法律は『国家公務員共済組合法』として公布され、翌七月一日から施行された。これにもとづいて、財団法人政府職員共済組合連合会は現在の国家公務員共済組合の前身たる特殊法人非現業共済組合となり、長短期の給付を行うほか、各地にさまざまな福利施設が誕生して、公務員の生活向上に大きく寄与してきたのである。

この法律の国会通過後間もない昭和二十三年七月十日、大平は給与局生活に別れを告げて、経済安定本部への出向を命ぜられた。

大平が給与局生活を送っている間にも、世の中はめまぐるしい転変をつづけていた。

まず、二・一・ストが各方面にあたえた影響は大きかった。とりわけ総司令部は、スト中止直後の昭和二十二年二月七日に、労組の闘争に反映された一般的な社会不安を解消するに足る強力な政治力を結集させようとして、吉田茂首相にあてたマッカーサー書簡を発表し、国会閉会後なるべく早い時期に総選挙を行うよう勧告した。これに従って実施された選挙は、前年十一月に公布されていた新憲法下での最初のものとなった。

昭和二十二年四月二十五日の総選挙の結果は、社会党が百四十五名で第一党となり、自由党は百三十一名で第二党に落ちた。吉田首相は、政権交代のルールを確立するため退陣の決意を固め、第一党の社会党片山哲が首班となり、第三党の民主党（進歩党が自由党より離脱した芦田均を総裁として結成）ならびに第四党の国民協同党（協同民主党、国民党が合同、書記長三木武夫）が社会党と連立して内閣が成立した。蔵相には民主党の矢野庄太郎が就任したが、間もなく病に倒れて、興銀総裁の栗栖超夫がこれにかわった。

新内閣は前内閣時代に採用された東大教授有沢広巳らの発案になる傾斜生産方式（石炭と鉄鋼という基礎産業部門の生産を早急に引き上げ、これをテコとした生産上昇の契機をつくりだそうとする政策）を受けついだが、生産増強をめざしてつくられた価格差補給金が膨脹したためにインフレはさらに進行し、国民の期待していた生活の安定は得られなかった。やがて社会党内では左右の対立が激化し、社会党の鈴木茂三郎衆議院予算委員長の下で政府予算案が否決されるに及んで、片山内閣はその命脈を断たれた。在任わずか八カ月余である。

昭和二十三年二月に行われた首班指名では、再び社会、民主、国協の三党が連立し、民主党総裁の芦田均が指名された。自由党は野党宣言を行い、民主党を脱党した同志クラブと合体して「民主自由党」の看板を掲げ、ひきつづき野党第一党となった。

大平が給与局から経済安定本部に移り公共事業課長に就任したのは、この芦田内閣が誕生して四カ月後のことである。今日の経済企画庁の前身である経済安定本部（略称「安本」）は、昭和二十一年八月、「経済危機克服のための基本的経済政策の立案と、各省の上に立って経済政策を総合調整する官庁」として設立された（『昭和財政史』4）が、二十二年五月には、『経済安定本部令』が全面改正され、安本は経済行政のあらゆる分野に権能を発揮するようになった。いわゆる「泣く子もたまる安本」の出現である。この機構改革はたまたま吉田第一次内閣から片山内閣への政権交代期に当り、大平が公共事業課長として勤務した建設局はこのとき設置された。

「公共事業課は、一般会計、特別会計、中央、地方を問わず一切の土木建築事業を管轄することになっていた。大蔵省は、公共事業費を一括して安定本部に割り当て、安本は当年度の公共事業計画の策定と、各省要求に対する配分を担当していた。かくて公共事業課は、今日の建設省以上の大幅な権限をもっていたが、最大の悩みは、日本の実情にうとい占領軍当局との折衝であった。」（『私の履歴書』）

問題となったのは、公共事業に対する日本側と総司令部の考え方の相違である。よく知られているように、敗戦直後の総司令部の幹部の多くは、ニューディーラーと呼ばれる改革主義派であった。彼らにとっては、公共事業“public works”とは、ルーズベルト米大統領が世界恐慌後の産業界の不振に直面して実施したニューディール政策の一環をなす失業対策事業の代名詞であった。したがって経済安定本部の発足当初、総司令部から命令された公共事業費予算六十億円の計上も、経済科学局労働課の説明によれば、当時存在した二百万の失業者を生産的事業に活用するためのものであったし、また、同時に計上するよう示唆された民生安定費三十億円は、公共事業費と互換的に使用できるようにすることが求められた。

これは、資材不足等で公共事業が実施できないときには、公共事業費を民生安定費に振り替えるべきことを意味していた。経済科学局の労働課は公共事業の分野に強い発言力を持ち、本来、長期的な観点から考慮されるべき公共事業をもっぱら労働者の就労状況に合わせて四半期ごとに認可するという、およそ合理的とは言えない方式がとられていたのである。

「ところが、当時のわが国の実情は、戦時中の国土の荒廃によって災害が続発し、山の頂上から海浜にいたるまで、全く手のつけようもない状況であった。その荒廃の場所と程度とは、失業者の所在とは全然かかわりがなく、日本の公共事業は、まずこの災害の復旧から始めなければならなかった。総司令部と日本政府の、公共事業に対する考え方の根本的相違がそこにあつたわけである。」(同前)

大平は公共事業課長に就任するや、たちちにこの矛盾に直面し、いくつかの献策を行った。その二つが現存している。

第一は、「公共事業優先位決定方式改善意見書」であり、大平の署名とともに昭和二十三年九月七日の日付が記されている。第二は、「公共事業制度の改善に就て」であり、起草の時期は記されていないが、文書関係係の受付印と思われるものは、二十三年十一月十二日である。

前者は、二様の公共事業観の間の矛盾を前置きとして指摘した上、まず「優先方式決定について二つの面」があり、「一」つは経済的重要性、他は事業に対する補助等である」と述べ、こう続けている。

「過去においては優位の事業に高額補助をするやうに考へられた。しかし補助額の割合は受益者の能力によるべきであり、若しも事業の受益者が一般公共である時は其の事業は高額補助を受ける資格があり、これに反し受益者が特定の人に限られる時は納税者の負担となる多額の補助を受ける資格がないのに、かかる事業が優先位を受けることがある。以上の見解が正しいとすれば、開拓、灌漑、土地改良、漁港建設、住宅建設は高額補助を受け得るものと判断する。事業の受益者が一小部分の人であつて此等の人の内には終戦に依つて解放され、経済状態が改善されて居るものがある。さらに進んで産業施設事業(石炭、石油等)に対する建設事業は公共事業より除外せらるべきものといはねばならぬ。」

いわゆる受益者負担の原則である。

意見書は、理行のプライオリティ・システムは経済効果の判定を短期間に限定しているが、長期的な視野から計画を検討することも必要だとし、さらにコスト・プロフィットの比較考量を一層厳格にするだけでなく、事業計画は相互に関連している、これを有機的に関連づけて考えなければならぬと強調している。

この考え方にもとづいて出されたと思われるのが後者の意見書であり、それには、認証制度、事業資金の送付、公共事業の事務費などについて具体的な改善提案がこまかく記されている。(『回想録』資料編参照)

いずれにしても、大平課長の公共事業に対する考え方の中心は、荒れ果てた国土、壊滅に瀕している公共施設をいかにして復旧し、これを全体的に改善して行くかということにあった。大平はのち(昭和二十八年)に、この頃のことを次のように回想している。

「根本的には策定者自体の構想が何といつても一番大きい決定要因である。

私は日本の公共事業の根本は、何といつても水を治めることではなければならないと考えていた。しかしその治水の根本は河川の堤防よりも溪流砂防、溪流砂防よりも山地砂防、山地砂防よりも造林という風に本を治めることが大切であり、理論的であるという考え方であった。砂防工事を前年よりも二倍以上に増加し、造林費を著しく増加したのも、その方針によつてのことであつた。次に道路は経済交通の根幹であり、経済効果も一番大きいし、又公共事業らしい本格的な公共事業であるので、この計画に力点を置いたことは勿論である。受益者が限られている農業土木事業の如きは、本来公共事業に値する要件を備えていない許りか、その事業の効果が特定の私人に帰すというので、私は公共事業計画としては比較的これを冷遇した。(その後農業土木事業は政府の手によつて、公共事業から外されて食糧増産費に編入された)小規模の土地改良事業の補助金を削除して、金融措置に譲つたのも実は他ならぬ私の着想であつた。(ところがこの補助金は二、三年後に再び復活するし、私の着想から生まれた農林漁業金融公庫は豊富な資金量を誇っているのが今日の実状である。日本の農村は私のささやかな着想からそのように大きい拾い物をした。怪我の功名とは正にこのことだと言えよう)「

『財政つれづれ草』

大平公共事業課長の日常は、日本の実情にうとい総司令部の担当者となれば強い折衝をつづけること、ならびに計画の「コスト・プロフィット」を判定するため全国を飛びまわることには費やされた。

「対占領軍の交渉で一番骨が折れた計画は、港湾、都市計画、六・三制の学校建築であった。港湾の計画については、何でもどこかの港湾を占領軍の係官が視察して認証外の仕方があったというので港湾にはひどく冷たかった。……都市計画についてはてんで理解がなかった。……都市の防災、衛生、能率の上から都市計画という仕事は非常に実り豊かなものであるし、都市という都市が皆焼野原になってしまった当時の日本は、都市計画をやり直すには絶好のチャンスでもあったわけだが、こうした無理解な係官と汗を流して渡り合わなければならなかったことは、省みてまことに残念でならない。六・三制に至っては、日本のおかれた財政上の立場を顧慮することなく、彼等が無謀にも日本におしつけた制度であるに拘らず、それに要する校舎の建築に当たっては、至って冷酷であった。アメリカでさえテント張りの校舎もあるし、二部教授もあるのだから、日本ではお寺でも、教会でも公会堂でも、これを我慢して利用し教育を授けるべきだと主張して彼らは譲らなかつた。」(同前)

だが大平課長の熱心な説得の結果、総司令部担当者も、やがて日本の実情を理解し、日本人の気持もわかるようになってきた。「私の相手をしていたモスラー君の如きは何時の間にか、公共事業計画についての報告書を上官に提出する前に私の校閲を求めてきた。」(同前)

もう一つの日常業務については、当時、大蔵省の主計官で建設省(昭和二十三年七月八日、建設省令公布)の予算主査をやっていた佐藤一郎(前出)が回想する。

「私の方は大蔵省の主計局の立場から、枠をきめる。建設省は実行が主体ですから、どこをどうするかということは大平さんのいた安本の公共事業課の仕事でした。それを『個所付け』と当時呼んでいたのですが、このために、あの課には、建設省の技師がどっさりきて、おそらく百一、三十人はいたでしょう、大きな課でした。その陣容をひきいて個所付けをやるのが公共事業課長でしたから、彼は当時はいへんな権力者で、しよっちゅう陳情はある、全国を飛びまわるで、大

活躍をしてみましたね」。

また大平自身には、「こういふ思い出もある。

「私が公共事業課長をしていた昭和二十四年の一月一日に、数千という年賀状が舞込んで驚いたことがある。それは新潟県の或漁村の善男善女からの賀状であった。賀状には年賀の挨拶と共に漁港修築への至純な念願がしたためてあった。老若男女を問わず、よくもこのように多数の人を動員出来たものだと感じたものだ……。」(同前)

大平は、すでに津島蔵相秘書官時代に多数の陳情に接してきていたが、公共事業課長時代は、自分が当の責任者であり、しかもその多くは全国からの切実な復興要求であった。おそらく彼は、この時期にしばしば、地方の実情をより広く、より深く受けとめ、国づくりの根本問題について考える機会を持ったにちがいない。

ところで、片山内閣から保革連合政権を受けついだ芦田内閣は、前内閣よりもさらに不幸な運命を辿った。片山内閣で官房長官をつとめた社会党右派の西尾末広は、芦田内閣でも与党三党のまとめ役として國務相に就任していたが、一土建業者から五十万円の政治献金を受けていたことが問題化して、政令違反、偽証罪で告発されるにいたり、ついに辞任をやむなくされた。(第一審判決、検事控訴による第二審判決はともに無罪)

この西尾問題で大きくぐらついた芦田内閣は、昭和二十三年六月末に起こった「昭電事件」で、ついに致命的な打撃を受けた。九月末、片山内閣の元蔵相で、当時経済安定本部長官をしていた栗栖赳夫が収賄の疑いで、また十月、西尾末広が事件もみ消しの疑いで逮捕されるに及んで、内閣の運命は決した。総辞職は、この年の十月七日である。

昭和二十三年十月、芦田内閣が総辞職すると、吉田茂の率いる野党第一党の民主自由党が政権の座につくこととなったが、このとき「山崎首班事件」という奇妙な出来事が生じた。民主党和民主自由党との一部が結託し、吉田をウルトラコンサバティブとして嫌っていた総司令部民政局の幹部と結び、時の民主自由党幹事長山崎猛を後継首班にかつぎ出そうとしたのである。

連合国総司令部（GHQ）とえば、当時の占領下にあつては言うまでもない絶対権威である。民主自由党の大勢は一時山崎首班に傾きかけたが、吉田はそれがマッカーサーの指令ではないことを見抜いて、党総務会を説得し、結局、吉田首班が実現することになった。

この事件は、吉田の党総裁としての立場が決して安定的なものではなかったということの意味していた。党内では、吉田を鳩山の追放中の暫定総裁だと考えるものが少なくなく、彼らは吉田が鳩山系の党人を無視して学者や官僚を登用することに腹を立てていた。吉田がこつした反吉田勢力を制するには、党内に自分の藩屏となってくれる手兵を持たなければならぬ。のちに「吉田学校」と称されることとなる一群の戦後政治家の誕生の背景には、自らの政治的立場を強化しようとする吉田の意図があつたのである。

ともあれ、昭和二十三年十月十四日に行われた首班指名では、決選投票で吉田が首班を獲得した。吉田は早速組閣にかつたが、少数与党のこの内閣が選挙管理内閣に過ぎないことは明らかであつた。野党各派は解散時期の引き延ばしを策して、あらゆる面で政府を牽制しようとしたが、吉田は、憲法七条によつて内閣に解散権があるという主張をつづけたので、マッカーサーは、社会党の主張する給与法改正案と補正予算案を成立させてから野党が不信任案を出し、これを可決したのち解散せよという妥協案を示した。

この指示通り事態は進行し、十二月二十三日夜、内閣不信任案が可決され衆議院は解散されたが、当時新聞はこれを「なれあい解散」と呼んだ。

総選挙は、明けて昭和二十四年の一月二十三日に行われ、民主自由党の公認候補であつた佐藤栄作、池田勇人、岡崎勝男・吉武恵市と、運輸、大蔵、外務、労働等の各事務次官経験者が並んで当選し、そのほかにも前尾繁三郎、橋本竜伍、西村英一、福永健司など、四十人ほどの有力官僚メンバーがずらりと顔をそろえた。

総選挙の蓋があらしてみると、せいぜい二百名ぐらいいい方と見られていた民主自由党は、一挙に八十数名増えて二百六十四名と驚異的な進出をとげ、民主党、社会党は汚職騒ぎを反映してそれぞれ六十八名、四十九名と激減し、代わ

って共産党が三十五名へと躍進した。

民主自由党は単独政権をつくることもできたが、吉田は、選挙前に民主党との間に交わっていた保守連携の約定に対する政治的道義と同時に、経済危機への対処ならびに共産党の進出阻止を強く配慮したのである。新内閣は民主党から二名の閣僚をむかえ入れて、二月十六日に成立した。

民主党は連立派と野党派に完全に真二つとなった。ほぼ一年後、連立派の保利茂、小坂善太郎、坪川信三らは民主自由党と合同して自由党を発足させ、また野党派の苦米地義三、北村徳太郎、中曾根康弘、團田真、川崎秀二、稲葉修らは、三木武夫、早川泰、井出一太郎らの国民協同党と合流して、国民民主党を結成することとなる。

吉田は第三次吉田内閣の組閣にあたっては、古参の政治家を棚上げして、思い切った新人登用を行った。このとき蔵相として白羽の矢を立てられたのが、新人代議士の池田勇人である。池田が大蔵大臣に就任することになったいきさつについては、すでにいろいろな書物が明らかにしている。その一つを引用しよう。

「初当選した池田が、代議士一年生で蔵相になれたのは、日銀政策委員の宮嶋清次郎の推薦が決め手である。

……二十四年の第三次吉田内閣でも蔵相難に悩む吉田は、日清紡社長の宮嶋清次郎に「だれかいなか」とたずねた。向井忠晴の名がまず上がったが、追放中だ。もう二、三日しか待てない」と吉田はせかす。思いあぐねていると、宮嶋の懐刀的存在の桜田武が宮嶋に「池田はどうだろうか」といった。桜田は池田と同郷で、かねて知っている。さらに、昭和十五年に東武鉄道創設者の根津嘉一郎が死去したあと、五千万円という、当時としてはきわめて巨額な遺産の相続税を支払いをめぐってしばらくもめたとき、東京財務局長の池田と相談したことがある。……宮嶋はその財団の力で根津コレクションを収めた美術館を作ることに奔走し、法人組織でやるから税金をまけると池田に掛け合った。池田は「公共的な事業なら」と理解を示した。

ある昼下がり、宮嶋は当選したばかりの池田を東京・日本橋横山町の織維問屋街を見下す日清紡六階の役員室に呼んだ。公債発行はどうするのか 公共事業費の増額は…… 減税は…… GHQの経済政策は…… 海外援助は……

……と宮嶋はつぎつぎに質問をだした。池田はていねいに数字をまじえて答えてゆく。二時間ほどの問答のすえ、宮嶋は吉田に「池田はシツカリしている、大蔵大臣は務まるよ」と電話をかけた。そのあと池田に「きみ、大蔵大臣だ」といった。

「池田はもう腰をぬかさんばかりだった。何度も頭を下げて、ありがとうといったな。大臣の面接試験を受けていたとはもちろん気がつかなかったからね」とこの面接に立ちあつた桜田はいう。「(塩口喜之著『聞書 池田勇人』による)」

その頃、大平正芳公共事業課長は、池田が風邪気味だということを知り、信濃町の私邸に見舞いに行つた。

「……奥の間で就床中だった池田さんは「大平君、俺はこんどの組閣で大蔵大臣になるかも知れない」と、さりげなくいわれるのであつた。私にとっては大きい驚きであつた。私は「それはむしろ遠慮すべきではないでしょうか。大部屋の苦労も知らないで、いきなり大蔵大臣ということでは、政府与党のためにも、あなた自身のためにもならないのではないのでしょうか」と、分別がましい進言をした。池田さんは黙つて聞いておられたが、結局私の進言は容れられず、池田さんは予定通り蔵相として入閣された。」(『私の履歴書』)

大平が池田に昇進を思い止まるよう進言したのは、この時だけではない。二・一ストの直後、池田が主税局長から石橋蔵相の次官になるときも、大平は、「主税局に止まり、それを『最後の花道』として退官される方が立派ではないでしょうか。」と進言した(同前)

池田は、蔵相就任にあたり、黒金泰美と宮沢喜一を秘書官としたが、三カ月もしないうちに黒金は仙台国税局長に転出、次の総選挙における山形での出馬にそなえることとなつた。

大平は書いてある。「その年の四月(実際は五月)、たまたま私は公共事業課長として南九州に出張し、鹿児島島の岩崎谷別荘で、重成知事と夕食を共にしていた。その席に、池田蔵相から一通の電報が届いた。」(同前)その電文は「キクンヲヒシヨカンニキヨウシタシ、イソギキキョウセラレタシ、イケダ」というものであつた。

大平は黒金の後任に推されたのである。

「全く予想もしなかったことであつたので（事実もう秘書官でもあるまいと思ひ切つていた）、私は恩義と自負のあいだをあれやこれやと考えさせられて、その夜はまんじりとも出来なかつた。翌朝池田蔵相宛に「ゴオンゴシンシヤスルモ、ココロチニミダレテケツシンツカズ、キキヨウマデコウヨヨオネガイス」と返電した。そうしておけば、大蔵省の同僚が何とか心配してお役御免にしてくれるだらうという期待も手伝つて、ゆっくりと残りの旅程を歩いたのである。霧島から都城、宮崎、延岡を経て別府に辿り着き、そこで二日間ゆっくり湯につかつて、人目にたたないようにコッソリ帰京した。帰京後、声をかけて下さつた御挨拶のつもりで、大臣室に池田蔵相を訪ねた。そこで私は、私を秘書官という折角の御所望ですが、大蔵部内にはより適任者が雲のようにおります。私が最適任者を物色して推薦申し上げますから、私の起用だけは御勘弁願ひたい」と申出た。笑つて聞いていた池田蔵相は、「いや、もう一週間も前にちゃんと君を秘書官に発令してある。わしが大臣をやる以上、君が秘書官をやるのは当り前のことではないか。何もなくてもよいから、じつと隣の部屋で坐つていてくれたらそれでよいのだ」という口上であつた。私は返す言葉もなく、それから秘書官室の主人となつたのである。」（『財政つれづれ草』）